

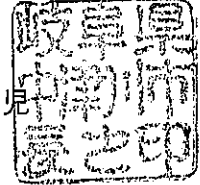
中津川市公告第50号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年8月28日

中津川市長 青山 節児



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R5落合新 茶屋1	中津川市落合字新茶屋 1459-127	53-へ-2	0.45	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋2	中津川市落合字新茶屋 1459-126	53-へ-3	0.82	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋3	中津川市落合字新茶屋 1459-122外	53-ト-3外	0.51	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋4	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-ト-19	0.28	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋5	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-ト-22	0.13	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋6	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-ト-24	0.42	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋7	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-ト-25-1	0.06	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋8	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-ト-27	0.36	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋9	中津川市落合字新茶屋 1459-116	53-チ-22-1 外	0.36	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋10	中津川市落合字新茶屋 1459-115	53-チ-23外	0.44	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋11	中津川市落合字新茶屋 1459-114	53-チ-25	0.43	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋12	中津川市落合字新茶屋 1459-113	53-チ-26外	0.51	5年 (終期2029.3.31)	

整理番号	所在・地番	林班・小班	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R5落合新 茶屋13	中津川市落合字新茶屋 1459-112外	53-チ-28外	0.87	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋14	中津川市落合字新茶屋 1459-110	53-チ-31外	0.43	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋15	中津川市落合字新茶屋 1459-109	53-チ-34外	0.43	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋16	中津川市落合字新茶屋 1459-1	53-イ-20	0.32	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋17	中津川市落合字新茶屋 1459-1外	53-イ-34外	0.31	5年 (終期2029.3.31)	
R5落合新 茶屋18	中津川市落合字新茶屋 1459-189外	53-イ-32外	0.16	5年 (終期2029.3.31)	
		計	7.29		

2 縦覧場所 中津川市かやの木町2番1号 中津川市役所林業振興課、及び中津川市ホームページ

3 本公告により、中津川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。